



下野市水道事業経営戦略

平成31年（2019年）3月

下 野 市 水 道 課



目 次

第1章 経営戦略策定の趣旨

1.1 策定の趣旨	1
1.2 位置づけ	2
1.3 計画期間	2

第2章 事業概要

2.1 水道事業の現況	3
2.2 これまでの経営健全化の取り組み	6
2.3 経営比較分析表を活用した現状分析	7
2.4 企業債残高の推移	12

第3章 将来の事業環境

3.1 給水人口の予測	13
3.2 水需要の予測	14
3.3 料金収入の見通し	15
3.4 施設の見直し	16
3.5 運営体制の見通し	18

第4章 経営の基本方針

4.1 基本理念	19
4.2 方向性	20

第5章 投資・財政計画

5.1 投資	21
5.2 投資・財政計画	22
5.3 進捗管理	29



第1章 経営戦略策定の趣旨

1.1 策定の趣旨

下野市水道事業は、南河内町上水道事業、石橋町上水道事業及び国分寺町上水道事業が統合し、平成17年（2005年）12月に創設事業の認可を受け誕生しました。その後、新たな水源を位置づけるため平成29年（2017年）4月に変更認可を受け、市民の快適な暮らしを支えるために、積極的に水道事業を推進し安定給水に努めてきました。

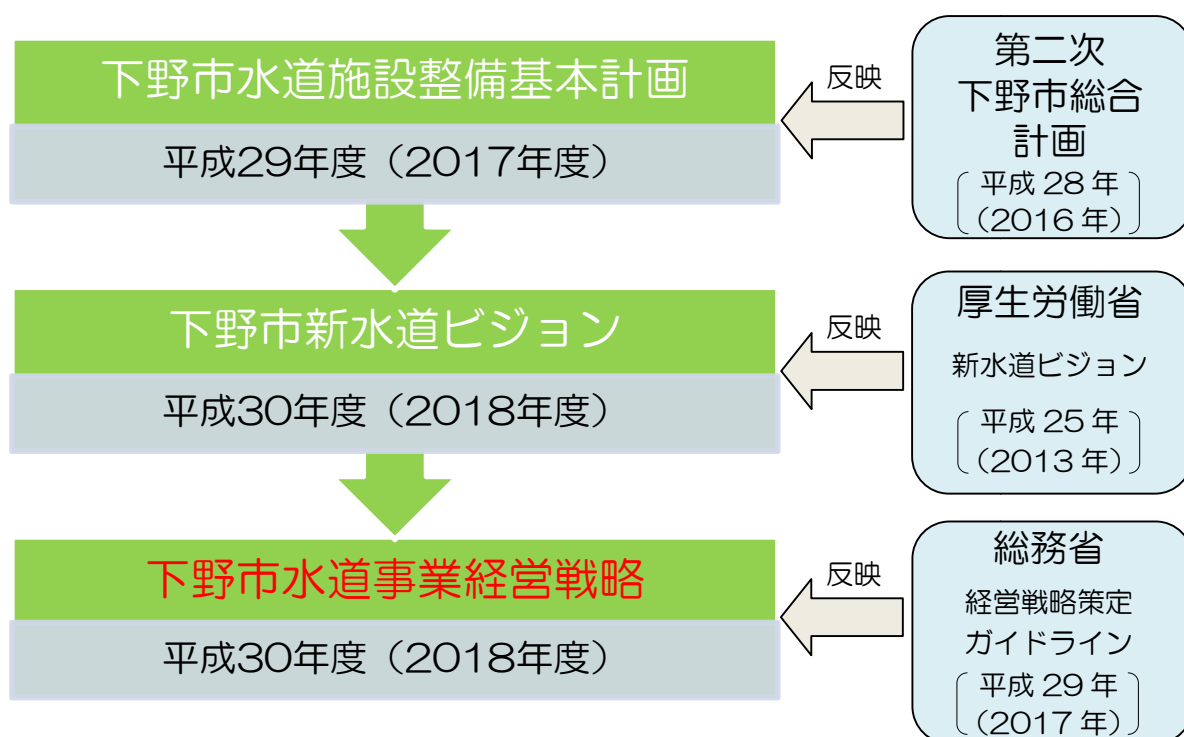
水道は、市民生活を快適に過ごすには欠かせないライフラインであり、安全な水を安定して供給し続けることが求められています。しかし、人口減少による水需要の減少に伴い料金収入減少が予想され、東日本大震災を背景にこれまで以上の危機管理対策の充実、施設設備の老朽化対策等、これから取り組むべき課題も多く、事業経営は厳しい環境下にあります。将来にわたって安心して頼れる水道を実現するためには、より一層効率的な事業運営に取り組む必要があります。

このような状況に対応し、水道施設等の計画的な更新を進め、施設や管路の健全性を維持していくためには、組織や事務事業の効率化、施設管理の見直しなど経営基盤強化のための取り組みを一層推進するとともに、投資と財源を均衡させた収支計画を策定し、中長期的な視野で事業経営に取り組んでいくことが重要です。

よって、下野市水道事業の更なる経営健全化のため「経営戦略」を策定することとしました。なお、平成26年（2014年）8月に総務省から「公営企業の経営に当たっての留意事項について」が通達されていることから、通達内容に沿って本市水道経営戦略を取りまとめました。

1.2 位置づけ

「下野市水道事業経営戦略」は、新水道ビジョンに掲げた基本理念である「安全で安心な下野市の水道を未来へつなぐ」を将来において実現するための、事業経営の基本計画として位置づけます。



1.3 計画期間

中期的な視点で経営基盤の強化に取り組むことができるよう、計画期間は、平成 31 年度（2019 年度）～平成 40 年度（2028 年度）の 10 年間とします。

第2章 事業概要

2.1 水道事業の現況

1.給水

供用開始年月	平成18年1月	計画給水人口	58,200人
法適（全部・財務）・ 非適の区分	法適（全部）	現在給水人口	58,420人
		有収水量密度	0.752千m ³ /ha

2.施設

水 源	地下水（深井戸33井）			
施設数	浄水場設置数	6	管路延長	525.8km
	配水池設置数	6		
施設能力	23,800m ³ /日			

※施設能力は、認可水量である。

3.料金

料金体系の概要・考え方	本市水道事業の料金体系は、水道メーター口径ごとの区分による口径別定額料金とした基本料金と、使用水量に応じた従量料金の二部料金制を設定しています。 ※次頁に料金表を添付	
料金改定年月日	平成21年10月1日	

基本料金（税抜き）

メーター口径 13ミリメートル	1箇月につき 650円
メーター口径 20ミリメートル	1箇月につき 760円
メーター口径 25ミリメートル	1箇月につき 1,150円
メーター口径 30ミリメートル	1箇月につき 1,690円
メーター口径 40ミリメートル	1箇月につき 2,930円
メーター口径 50ミリメートル	1箇月につき 5,010円
メーター口径 75ミリメートル	1箇月につき 10,810円
メーター口径 100ミリメートル	1箇月につき 19,600円
メーター口径 150ミリメートル以上	管理者が定める額

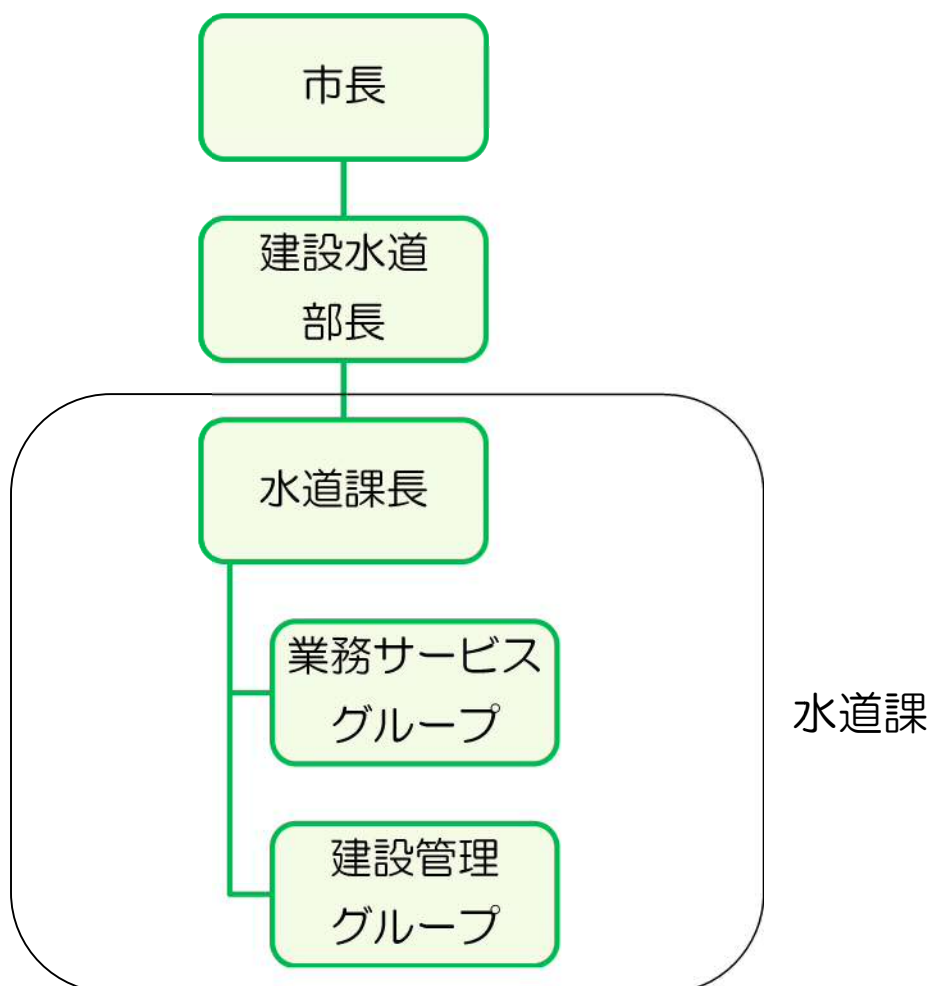
従量料金（税抜き）

メーターの口径	水 量	1立方メートル当 たりの従量料金
13mm~25mm	1立方メートル以上10立方メートルまでの分	50円
	10立方メートルを超え30立方メートルまでの分	120円
	30立方メートルを超える分	130円
30mm以上	1立方メートル以上30立方メートルまでの分	120円
	30立方メートルを超える分	130円

4.組織

本市水道課は、業務サービスグループと建設管理グループの2グループ体制で、現在は職員数9人で業務を行っております。

水道事業組織図



2.2 これまでの経営健全化の取り組み

本市水道事業において、これまで行ってきた経営健全化の取り組みについては下記のとおりとなります。

1. マッピングシステムの構築

平成 18 年度に水道管路のマッピングシステムを構築しました。これにより、従来は紙媒体で保存していた水道管路の竣工図や給水台帳が電子データ化することで、資料の整理や閲覧が容易となりました。また、配水管網の全体的な把握から仕切弁や消火栓の位置、宅内における止水栓やメーター位置の確認まで迅速な対応が可能となるため、作業の効率化や給水サービスの向上に繋がっております。

2. 業務の民間委託

平成 18 年度には配水場内における自動警報装置を利用した 24 時間警備、平成 19 年度にはメーター検針や窓口・受付、水道料金徴収等業務、平成 21 年度には取水場や配水場の運転管理業務を民間業者へ委託してきました。民間委託を積極的に取り入れることで、作業効率の向上や人件費の節減となり、事業経営の効率化に繋がっております。

3. 水道料金の改定

平成 21 年度に水道料金の改定を行い、旧南河内町、旧石橋町、旧国分寺町の合併後も、3 町それぞれで違っていた水道料金を下野市として統一しました。その際に、用途別及び基本水量別に決められていた基本料金をメーター口径別の基本料金に変更するとともに、基本水量制を廃止し、実際に使用された水量に基づく料金制に変更しました。また、水道料金の改定と同時に、メーター検針と集金業務を毎月から隔月に変更することで、事業経営の効率化を図っております。

4. 資産の有効活用

平成 29 年度に薬師寺地内にある水道事業用の土地に太陽光発電設備を設置し、平成 30 年 2 月から売電しています。また、平成 30 年度にも中大領地内にある水道事業用の土地に太陽光発電設備を設置し、平成 31 年 1 月から売電しています。どちらも当時は水道事業としては未利用の土地であったため、土地の有効活用をしつつ、売電による安定的な収入を得ております。

また、平成 30 年度に 2 つの自治体の地方債券をあわせて 3 億円分購入しました。今までは銀行預金のみでしたが、資産の有効活用を図っております。

2.3 経営比較分析表を活用した現状分析

経営状況を分かりやすい形で把握できると考えられる10の指標を抽出し、類似団体との比較により、分析を行います。

評価については、次の3段階とします。

A：現状では課題は特に見当たりません。

B：現状では悪化していないが、今後課題となりえます。

C：現状で悪化しているため、改善の取り組みが必要です。

1. 経営の健全性・効率性

①経常収支比率			評価	A
下野市実績	平成26年度(2014年度)	平成27年度(2015年度)	平成28年度(2016年度)	
()は類似団体平均	123.49%(111.96%)	121.16%(112.69%)	126.45%(113.16%)	
指標の説明	給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払い利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。 比率が高いほど利益率が高くなります。			
算定式	$\frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$			
コメント	比較的、収益・費用ともに安定しており、高い比率にあります。類似団体平均と比較しても利益率は高い状態です。			

②流動比率			評価	A
下野市実績	平成26年度(2014年度)	平成27年度(2015年度)	平成28年度(2016年度)	
()は類似団体平均	312.55%(335.95%)	238.68%(346.59%)	311.46%(357.82%)	
指標の説明	流動負債に対する流動資産の割合であり、短期的な債務への支払能力を表す指標です。 100%以上であることが必要であり、流動性を確保するためには200%以上が望ましいとされています。			
算定式	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$			
コメント	現金は横這い傾向であり、短期的な債務への支払い能力は確保されています。			

③企業債残高対給水収益比率			評価	B
下野市実績	平成26年度(2014年度)	平成27年度(2015年度)	平成28年度(2016年度)	
()は類似団体平均	353.20%(319.82%)	343.95%(312.03%)	341.14%(307.46%)	
指標の説明	給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。 比率が小さいほど安全性が高くなります。			
算定式	$\frac{\text{企業債残高}}{\text{給水収益}} \times 100$			
コメント	減少傾向になっているが、類似団体の平均値と比べ高い値となっています。今後は、計画的な企業債の償還により低下傾向を維持します。			

④料金回収率			評価	A
下野市実績	平成26年度(2014年度)	平成27年度(2015年度)	平成28年度(2016年度)	
()は類似団体平均	117.91%(105.21%)	115.15%(105.71%)	120.65%(106.01%)	
指標の説明	給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標です。100%を下回っていると、給水に係る費用が給水収益以外で賄われていることを示します。			
算定式	$\frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$			
コメント	指標は100%を上回り、給水に係る費用を給水収益で賄えています。また、類似団体の平均値と比べ高い値となっています。			

⑤給水原価			評価	A
下野市実績	平成26年度(2014年度)	平成27年度(2015年度)	平成28年度(2016年度)	
()は類似団体平均	110.92円(162.59円)	113.78円(162.15円)	108.93円(162.24円)	
指標の説明	有収水量1m ³ あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標です。			
算定式	$\frac{\text{経常費用-(受託工事費+材料及び不用品売却原価+附帯事業費)-長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}} \times 100$			
コメント	類似団体の平均値と比べ、大幅に下回っています。			

⑥有収率			評価	C
下野市実績	平成26年度(2014年度)	平成27年度(2015年度)	平成28年度(2016年度)	
()は類似団体平均	90.57%(87.60%)	90.02%(87.74%)	87.00%(87.91%)	
指標の説明	施設の稼動が収益につながっているかを判断する指標です。			
算定式	$\frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$			
コメント	有収率の低下が見られ、原因は老朽管からの給水管取り出し箇所からの漏水であり、老朽管更新事業を継続し、有収率の向上を目指します。			

⑦自己資本構成比率			評価	A
下野市実績	平成26年度(2014年度)	平成27年度(2015年度)	平成28年度(2016年度)	
()は類似団体平均	81.51%(68.63%)	81.00%(69.46%)	81.89%(70.18%)	
指標の説明	<p>総資本（負債及び資本）に占める自己資本の割合を示します。</p> <p>自己資本のうち、剰余金等内部留保の構成率が高いほど資本構成の安定性が高くなります。</p>			
算定式	$\frac{\text{資本金+剰余金+評価差額等+繰延収益}}{\text{負債・資本合計}} \times 100$			
コメント	類似団体の平均値と比べ高い値を示していて、資本構成の安定性が高いことを示しています。			

2.施設の老朽化

⑧有形固定資産減価償却率			評価	B
下野市実績	平成26年度(2014年度)	平成27年度(2015年度)	平成28年度(2016年度)	
()は類似団体平均	38.45%(45.25%)	39.50%(46.27%)	40.60%(46.88%)	
指標の説明	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標です。資産の老朽度合いを示します。数値が100%に近いほど、保有資産が法定耐用年数に近づいていることを表しています。			
算定式	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{償却対象固定資産帳簿原価}} \times 100$			
コメント	類似団体の平均値と比べ減価償却率は低い値で、法定耐用年数に近い資産が少ない状況にあることを示しています。ただ、指数は年々老朽化が進んでいることを示しているため、老朽施設の計画的な更新を行います。			

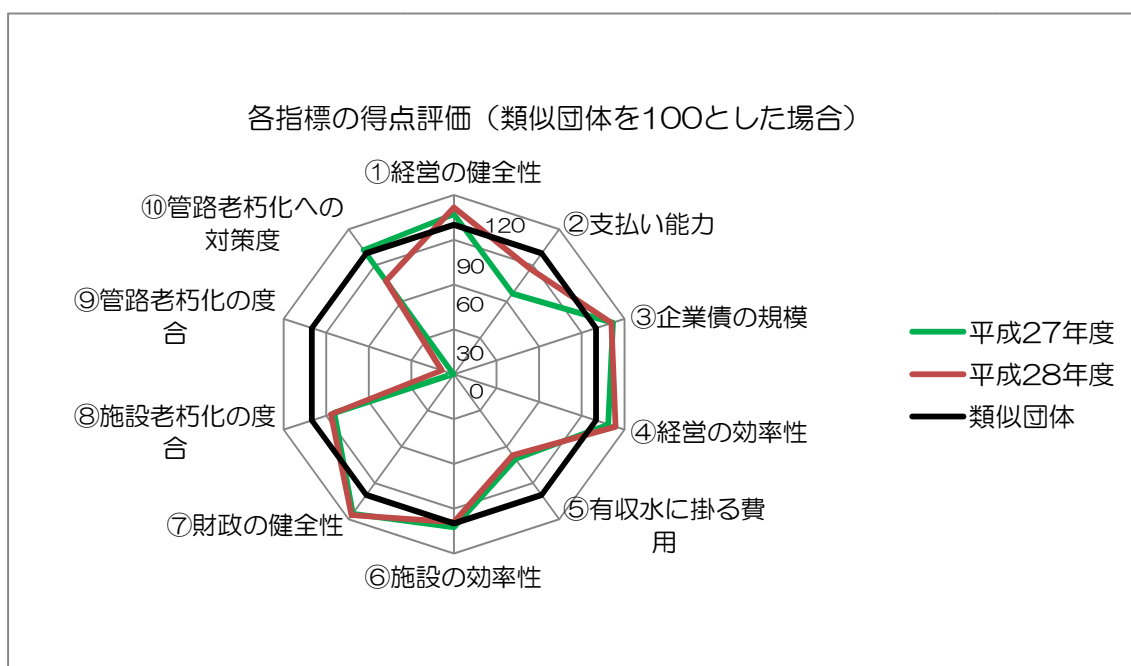
⑨管路経年化率			評価	B
下野市実績	平成26年度(2014年度)	平成27年度(2015年度)	平成28年度(2016年度)	
()は類似団体平均	1.46%(10.71%)	0.08%(10.93%)	1.15%(13.39%)	
指標の説明	管路経年化率は、法定耐用年数を越えた管路延長の割合を示す指標です。数値が高い場合は、法定耐用年数を経過した管路を多く保有しており、管路の更新等の必要性を表しています。			
算定式	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{導配水管延長}} \times 100$			
コメント	現在は、低い値を示しているが、今後は管路の老朽化が進むため、管路の計画的な更新を行います。			

⑩管路更新率			評価	B
下野市実績	平成26年度(2014年度)	平成27年度(2015年度)	平成28年度(2016年度)	
()は類似団体平均	0.91%(0.72%)	0.73%(0.71%)	0.55%(0.71%)	
指標の説明	管路更新率は、当該年度に更新した管路延長の割合を示す指標です。			
算定式	$\frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{導配水管延長}} \times 100$			
コメント	更新率は低いが、今後は計画的に管路更新を行います。			

3.経営比較分析表による分析

本市では、経営の健全性・効率性については、比較的高い水準で安定しており、財政の状況は良好であります。

現在は、管路老朽化が進んでいない状況ですが、今後は管路老朽化が進行するため、計画的な老朽管更新を行う必要があります。

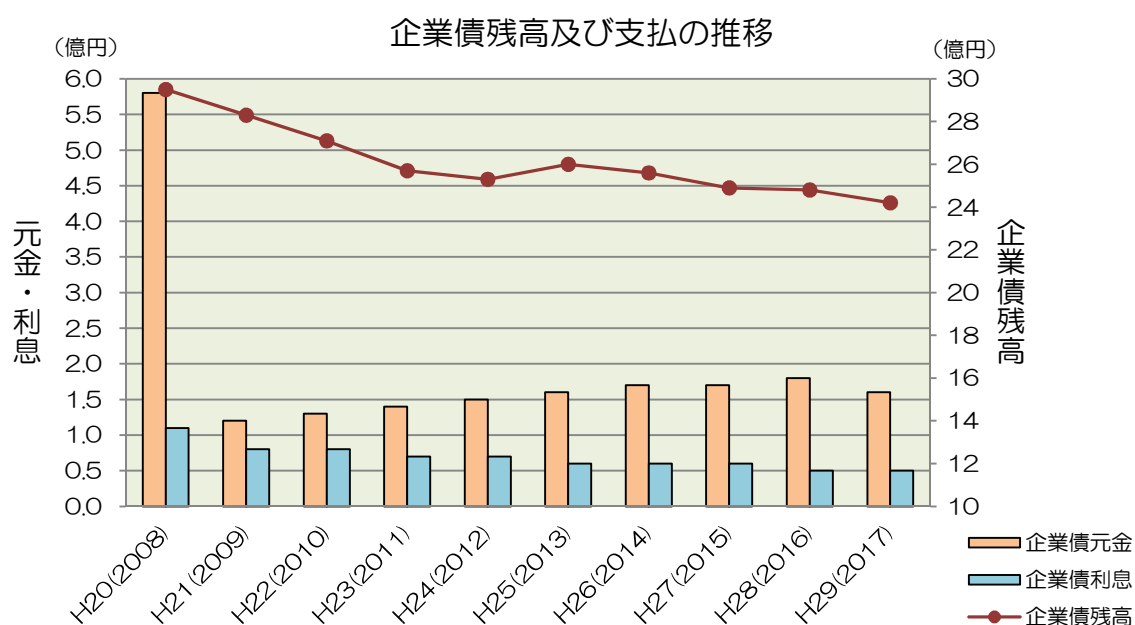


No	指標	状況	下野市 (H27)	下野市 (H28)	類似団体 (H28)
①	経常収支比率	経営の健全性	121.16	126.45	113.16
②	流動比率	支払い能力	238.68	311.46	357.82
③	企業債残高対給水収益比率	企業債の規模	343.95	341.14	307.46
④	料金回収率	経営の効率性	115.15	120.65	106.01
⑤	給水原価	有収水に掛る費用	113.78	108.93	162.24
⑥	有収率	施設の効率性	90.02	87.00	87.91
⑦	自己資本構成比率	財政の健全性	81.00	81.89	70.18
⑧	有形固定資産原価償却率	施設老朽化の度合	39.50	40.60	46.88
⑨	管路経年化率	管路老朽化の度合	0.08	1.15	13.39
⑩	管路更新率	管路老朽化への対策度	0.73	0.55	0.71

2.4 企業債残高の推移

浄配水場及び管路の更新には、多額の資金が必要となりますが、自己財源だけで事業費を賄うことは困難なため、企業債を借入れ、財源の一部としています。

今後、高度経済成長期に整備した浄配水場や管路の更新に多大な資金が必要になります。その資金の多くを企業債の発行により賄うことは、その償還に際して、将来世代に負担を先送りすることになります。



負債の増減

	H20 (2008)	H29 (2017)
元金 (支払)	5.8 億円	1.6 億円
利息 (支払)	1.1 億円	0.5 億円
残高	29.5 億円	24.2 億円

第3章 将来の事業環境

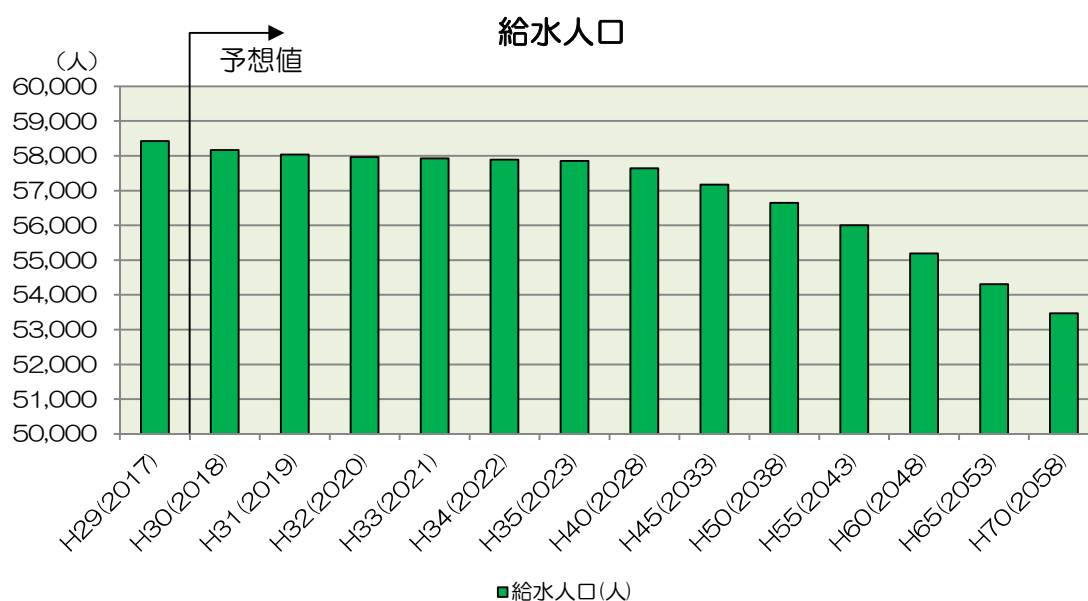
3.1 給水人口の予測

下野市人口ビジョン〔平成27年（2015年）10月〕と整合を図り、将来の給水人口の見通しを立てました。

本市の人口は、合併以来増加傾向でありましたが、近年は増加率が鈍化しており、将来の人口推計によると、今後は少子高齢化が進み人口減少に転ずるものと考えています。

具体的には本計画の目標年度の平成40年度（2028年度）には平成29年度（2017年度）比98.7%、20年後の平成50年度（2038年度）には97.0%、40年後の平成70年度（2058年度）には91.5%まで減少する見込みになります。

給水人口増加による水道施設整備を行ってきましたが、今後は給水人口減少になるため水道施設の最適化を図る必要があります。



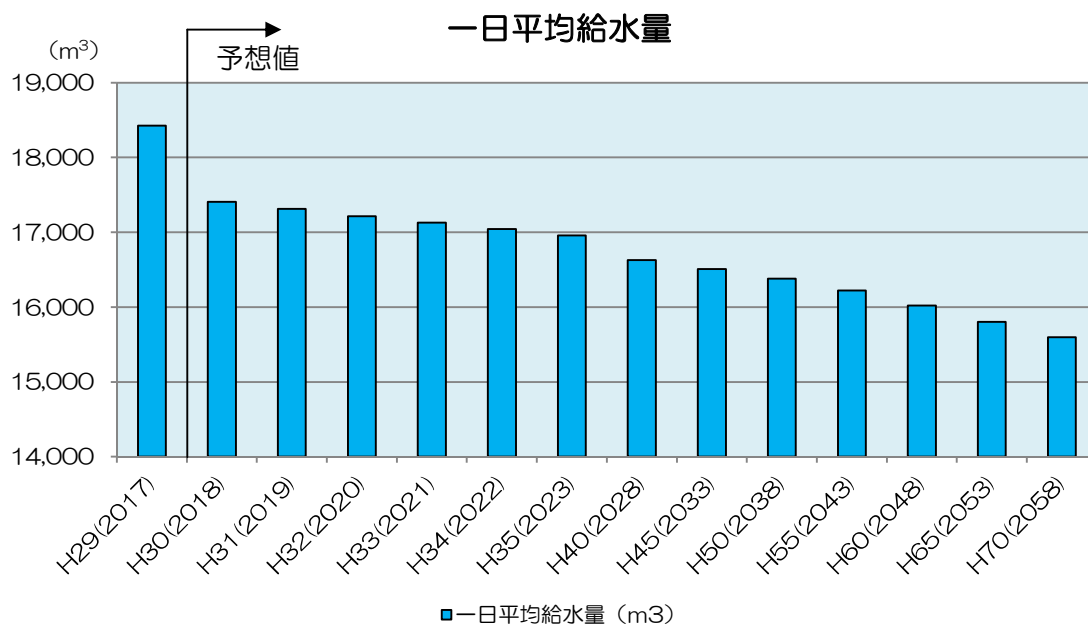
項目	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	H40 (2028)	H45 (2033)	H50 (2038)	H55 (2043)	H60 (2048)	H65 (2053)	H70 (2058)
給水人口(人)	58,420	58,169	58,034	57,960	57,924	57,888	57,852	57,643	57,168	56,644	56,002	55,188	54,304	53,470
H29(2017) 対比(%)	—	99.6	99.3	99.2	99.2	99.1	99.0	98.7	97.9	97.0	95.9	94.5	93.0	91.5

3.2 水需要の予測

給水人口の減少、節水意識の向上及び社会情勢により、将来の給水量も減少する見込みとなります。

具体的には本計画の目標年度の平成40年度(2028年度)には平成29年度(2017年度)比90.2%、20年後の平成50年度(2038年度)には88.9%、40年後の平成70年度(2058年度)には84.6%まで減少する見込みになります。

高度成長期に建設した施設は、給水量増加による整備であるため、必要な財源を確保することができました。しかし、これからは人口減少を迎える中での費用確保は困難であります。



項目	H29 (2017)	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	H40 (2028)	H45 (2033)	H50 (2038)	H55 (2043)	H60 (2048)	H65 (2053)	H70 (2058)
一日平均給水量 (m³)	18,426	17,408	17,314	17,216	17,130	17,044	16,959	16,627	16,510	16,380	16,221	16,020	15,801	15,595
H29(2017) 対比(%)	—	94.5	94.0	93.4	93.0	92.5	92.0	90.2	89.6	88.9	88.0	86.9	85.8	84.6

3.3 料金収入の見通し

水需要の予測に基づき、現行の水道料金体系における給水収益の見通しを立てるため、平成 29 年度（2017 年度）における供給単価（131.38 円/m³）に年間有収水量を乗じて予測しました。将来における給水収益については下表のとおりとなります。

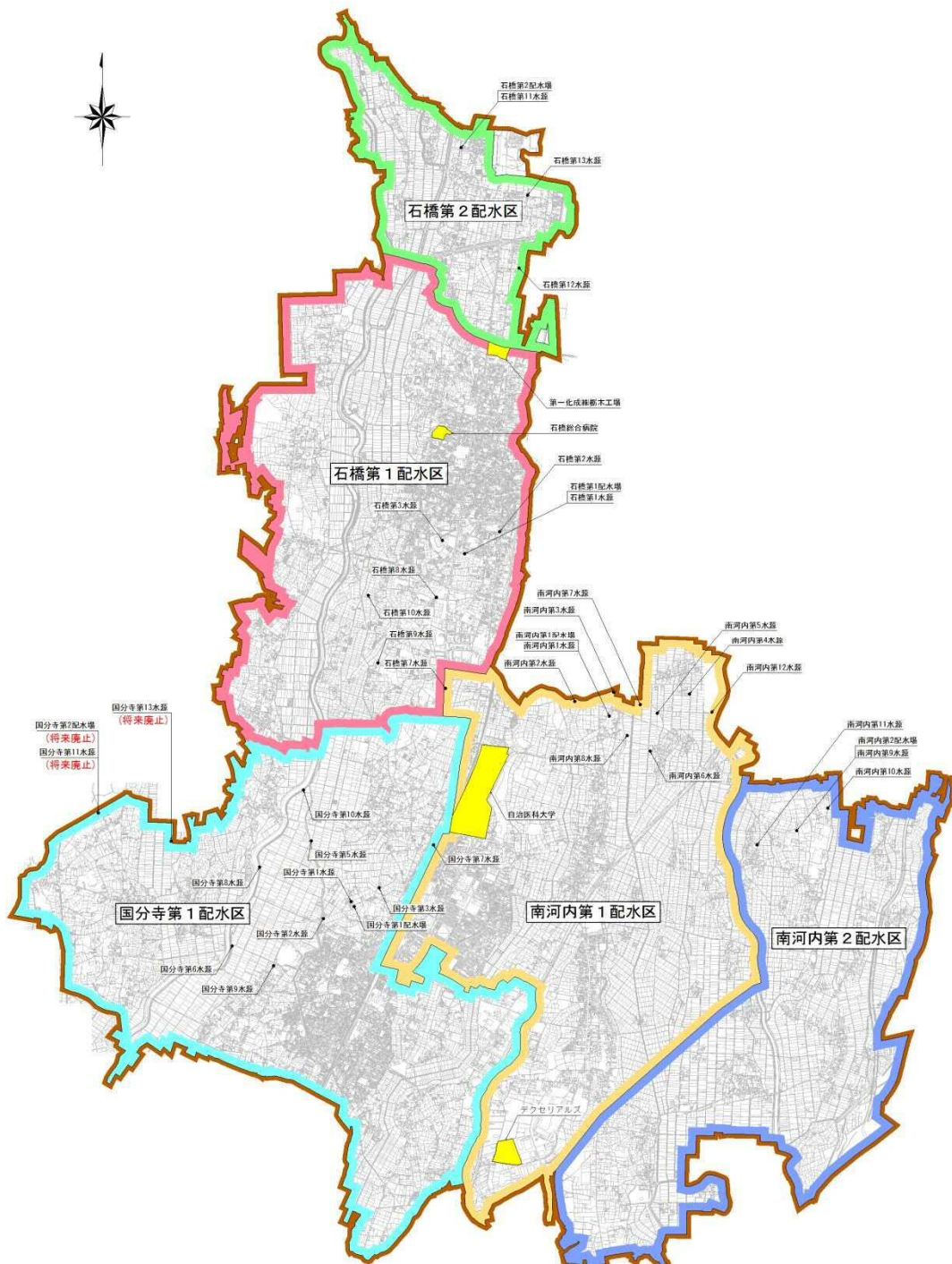
	年度	供給単価 (円/m ³)	給水収益 (千円)	年間有収水量 (千 m ³)
決算	H29 (2017)	131.38	734,363	5,590
予算	H30 (2018)	128.68	718,667	5,566
将来	H31 (2019)	131.38	729,807	5,555
	H32 (2020)	131.38	728,992	5,549
	H33 (2021)	131.38	728,609	5,546
	H34 (2022)	131.38	728,225	5,543
	H35 (2023)	131.38	727,841	5,540
	H36 (2024)	131.38	726,786	5,532
	H37 (2025)	131.38	726,403	5,529
	H38 (2026)	131.38	726,355	5,529
	H39 (2027)	131.38	726,259	5,528
	H40 (2028)	131.38	725,587	5,523

3.4 施設の見直し

1. 施設設備の最適化（施設の統廃合）

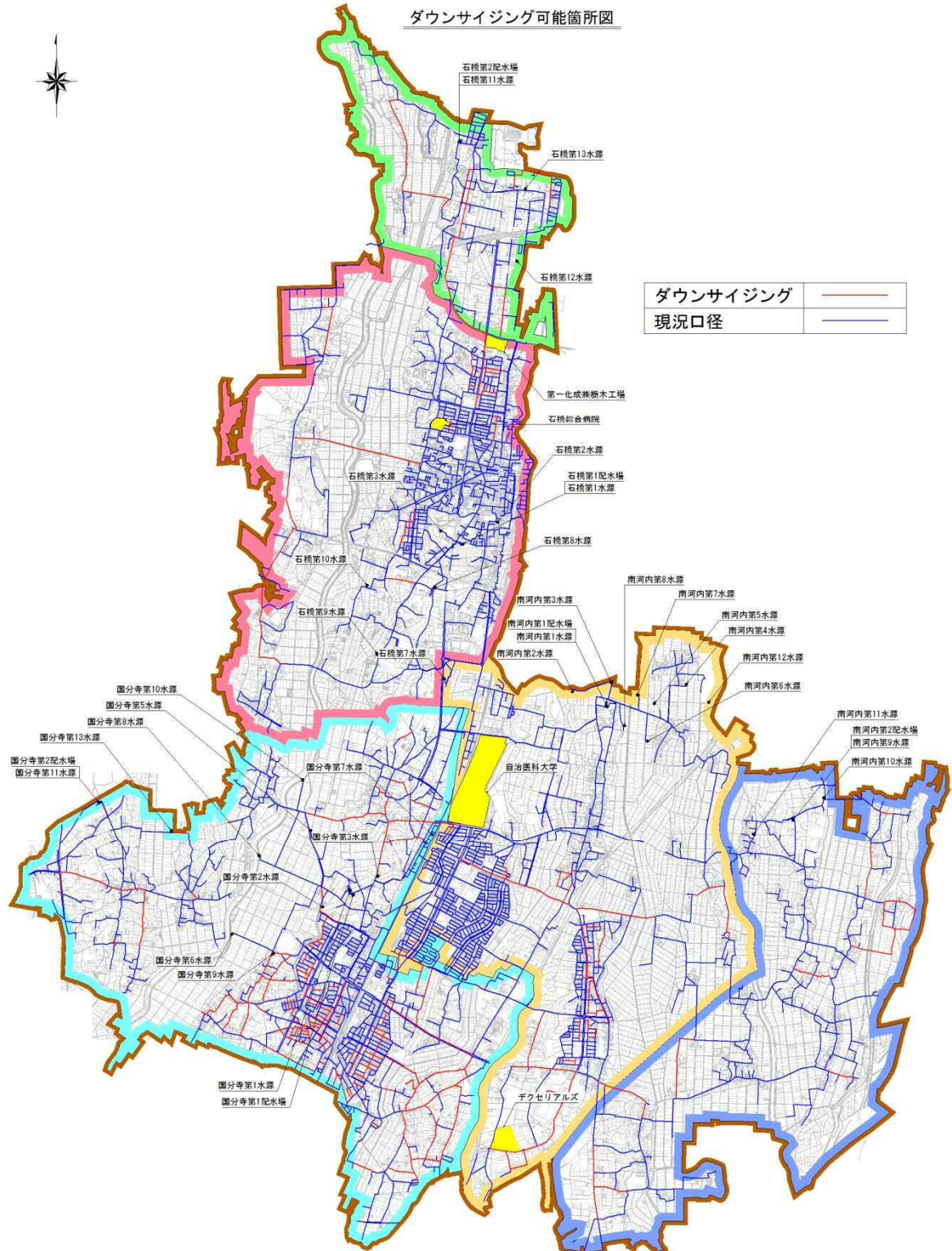
水道施設の再編成は、下記の項目について実施します。

- ① 南河内第2と南河内第1の連絡管を整備し、南河内第2のエリアを拡大し、南河内第1のエリアを縮小します。
- ② 国分寺第2を廃止し国分寺第1に統合します。
- ③ 南河内第1と国分寺第1のJR線による配水区の変更をします。



2.管路の最適化（ダウンサイジング）

給水人口及び水需要の減少を踏まえ、管路の最適口径を選定した結果、ダウンサイジング可能延長は、約 70km が可能で、更新費用を抑制することができます。



3.5 運営体制の見直し

1. 専門的知識の習得

人口減少による水需要の減少に伴い料金収入減少が予想され、水道施設の老朽化に伴う更新事業が増加していく状況にあります。今後とも安定給水を維持し、将来にわたり安定した事業経営を行っていくためには、適正な職員数を確保しつつ、民間業者への委託の検討が必要であります。

また、水道事業の効率的な運営や高度化された施設の運転管理を適切に行うために、職員は専門的な知識を備えている必要があります。さらに将来の事業環境の変化や世代交代してもなお、水道事業が持続するようにしなければなりません。

これまでも職員の知識習得のため水道基礎講座や研修会などの外部講習会に参加して来ましたが、今後も外部講習会や近隣事業者との勉強会等に積極的に参加し、水道事業に関する知識の習得に努めていきます。

2. 多様な広域化への取り組み

広域化とは、事業統合、経営の一体化、管理の一体化、施設の共同化といった、将来の水道事業の在り方を幅広い視点から、複数の水道事業者間で広域連携することであり、ます。

国の新水道ビジョンや新たな交付金制度が設立されたことを踏まえ、広域圏での水道事業経営や将来の水道システムについて他事業者との連携を模索します。そのための第一段階として近隣市町と管理の一体化等についての勉強会設置を呼びかけ、意見交換を始めました。

3. 官民連携の推進

本市では、水質検査、メーター検針、水道料金徴収、窓口・受付業務及び取水場・配水場の運転管理業務を民間業者へ委託しており、経営の効率化を図ってきました。

水道料金徴収や窓口・受付業務等を、いままでは近隣の市町が各々業務委託していましたが、今後は、より効率的な経営を行うために、水道料金徴収や窓口・受付業務等を複数の市町の共同委託によって、一本化してコストを削減する手法の導入についても調査を進めて行きます。

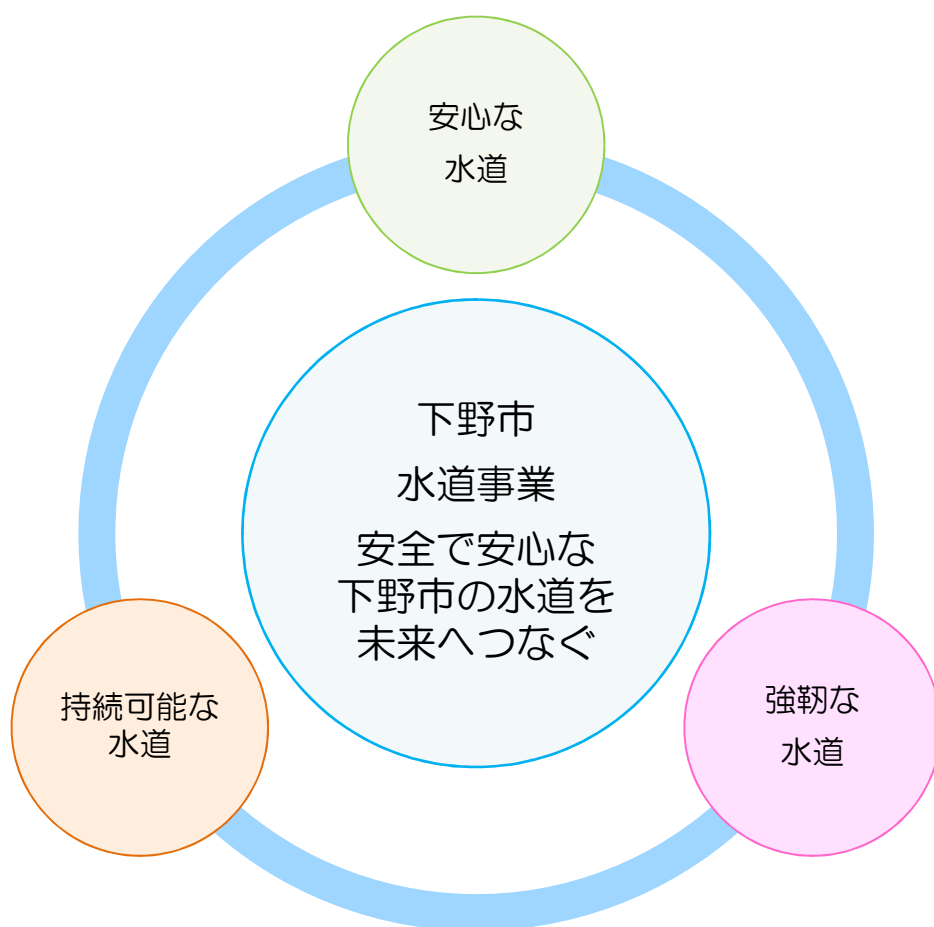
第4章 経営の基本方針

4.1 基本理念

下野市水道事業経営戦略は、「下野市新水道ビジョン」に掲げる将来像を基本理念とし、この将来像を実現するための目標に基づき、持続可能な水道事業の実現に向けた中長期的な経営の基本計画となります。

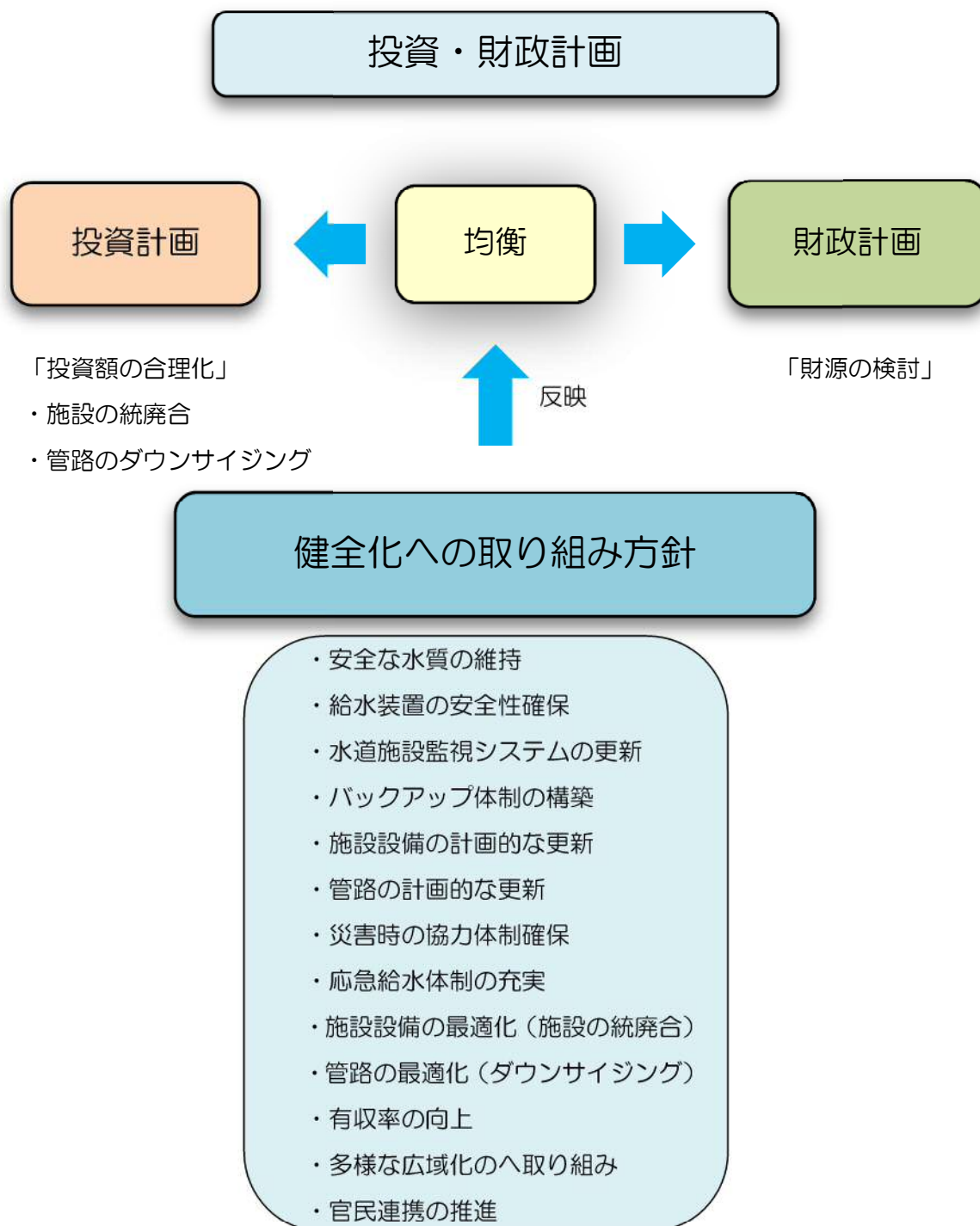
基本理念

安全で安心な下野市の水道を未来へつなぐ



4.2 方向性

基本理念を実現させるために、人口減少、施設老朽化等の本市水道事業を取り巻く経営環境を踏まえ、将来にわたり事業を安定的に継続させる「経営戦略」を策定します。



第5章 投資・財政計画

本市の水道施設は、高度成長期に整備された管路が多くあり、今後更新時期を迎えます。これらの老朽化した施設を法定耐用年数に準じて更新を行った場合、更新費用が莫大となるため、経営状況が不安定になってしまいます。

今後も安定的に事業を継続しながら老朽化した施設を着実に更新していくためには、更新需要を的確に把握した上で施設の更新費用を平準化した財政収支見通しを行い、必要な資金確保を行う必要があります。

5.1 投資

投資は、次の考え方に基づき更新費用を平準化します。

(1) 長寿命化

水道施設全般について、適切な維持管理等に努め長寿命化を図ります。

(2) 投資の効率性

施設を更新する際は、過大投資や重複投資とならないように、将来の水需要予測を踏まえ、必要に応じて施設設備の最適化（施設の統廃合）、管路の最適化（ダウンサイジング）及び有収率の向上を行い、施設の効率性を高め、ランニングコストの低減を図ります。

施設の統廃合については、南河内第1配水区と南河内第2配水区の連絡管整備を実施し、配水区の見直しを行った後に、統廃合を行い施設設備の最適化を行います。

◎廃止施設

施設	名称
水源	国分寺第11水源
	国分寺第13水源
浄配水場	国分寺第2配水場

(3) 優先度

施設設備や老朽管の更新に当たっては、重要度や老朽度により順位付けを行い、優先順位の低い投資を先送りします。

5.2 投資・財政計画

財政計画では、安定した事業経営が可能な水道を目標に、今後予想される水需要減少を踏まえつつ、平準化した投資計画（4.4 億円）を実現することを前提に、今後 10 年間〔平成 31 年度（2019 年度）～平成 40 年度（2028 年度）〕の収支計画を定めました。

1. 経営の評価基準

安定した事業経営を実現するためには、経営の柱となる水道料金、自己資金及び企業債の 3 つのバランスを適正に確保することが重要です。

このため、財政計画ではこれらに関連した経営指標の目標を設定し、財政シミュレーションで、目標値を達成するようなバランスを導き出す作業を行いました。

よって、水道料金、自己資金、企業債のバランスを図る経営の評価基準として、①損益黒字の確保、②安定的な自己資金残高の確保、③給水収益に対する企業債残高の割合を一定限度内に抑制の 3 つの評価基準を設定しました。

経営の評価基準の設定

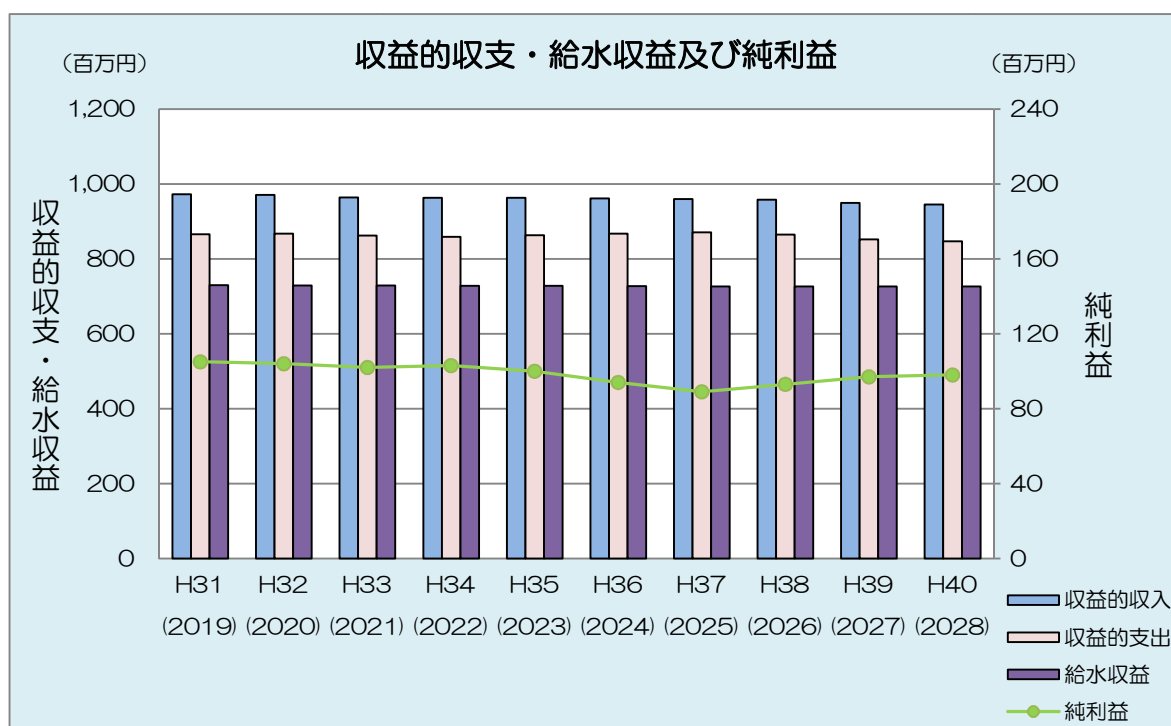
	評価基準	設定内容
①	損益黒字の確保	収益的収支における損益において、常に黒字を維持します。
②	安定的な自己資金残高の確保	運営資金として必要最低限確保しなければならない内部留保資金を設定し、建設改良費の財源として自己資金で不足する場合は、企業債を借り入れることとしました。 ⇒内部留保資金 2 億円以上を確保します。
③	給水収益に対する企業債残高の割合を一定限度内に抑制	企業債を借り入れる場合は、給水収益に対する企業債残高の割合を一定限度内に抑えられるようにしました。 ⇒〔平成 40 年度（2028 年度）目標値〕 給水収益に対する企業債残高の割合 300%以下とします。

2.財政見通し

① 収益的収支・給水収益及び純利益

平成31年度（2019年度）から平成40年度（2028年度）までの今後10年間における収益的収支、給水収益及び純利益はやや増減のばらつきはあるものの、全て若干の減少傾向を示しています。収益的収入は収益的支出を上回っており、常に黒字を維持しています。

収益的収入には、水道料金などの給水収益のほかに、土地物件収益や受取利息などを計上し、収益的支出には給水サービスに必要な人件費や物件費、支払利息、減価償却費などを計上します。



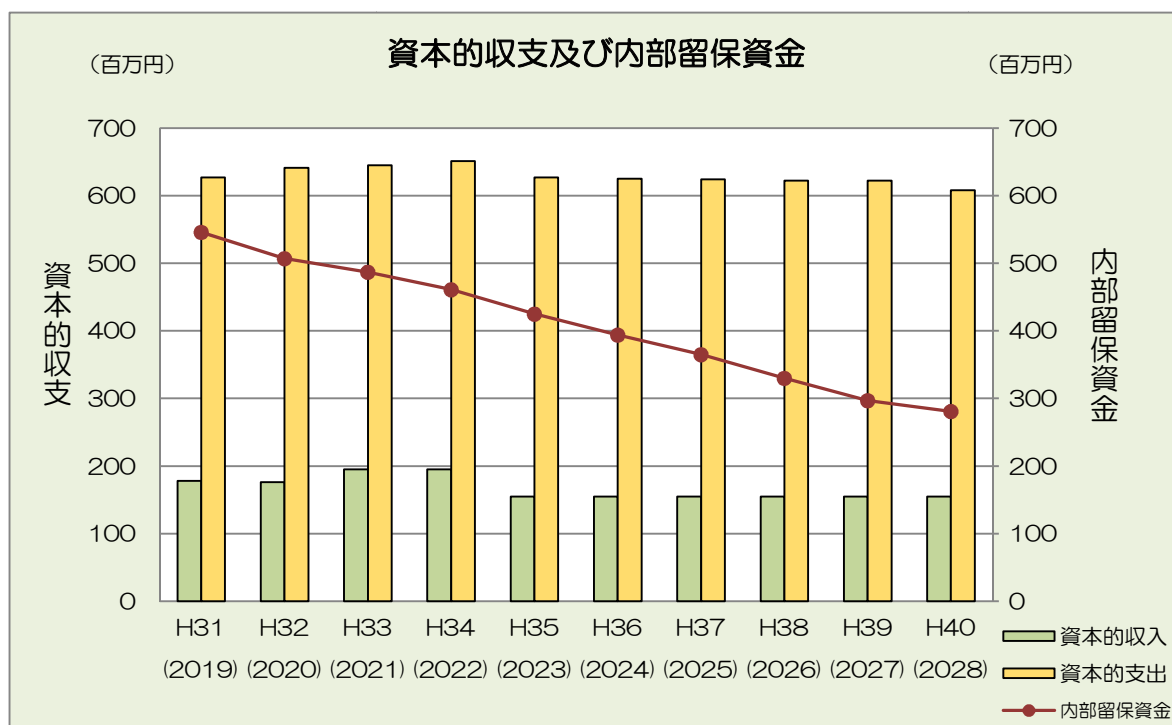
項目	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	H36 (2024)	H37 (2025)	H38 (2026)	H39 (2027)	H40 (2028)
収益的収入 (百万円)	972	971	964	963	963	961	960	958	949	945
収益的支出 (百万円)	866	867	862	859	863	867	871	865	852	847
給水収益 (百万円)	730	729	729	728	728	727	726	726	726	726
純利益 (百万円)	105	104	102	103	100	94	89	93	97	98

② 資本的収支及び内部留保資金

平成31年度（2019年度）から平成40年度（2028年度）までの今後10年間における資本的収支は年度によりばらつきがありますが、全体的には若干の減少傾向を示しています。内部留保資金については減少傾向にありますが、平成40年度（2028年度）に2.8億円となっており、安定的な自己資金残高を確保しています。

資本的収支とは、収益的収支に属さない収入や支出のうち、現金の収支を伴うものとなります。資本的収入は企業債や工事負担金、国庫補助金などを計上し、資本的支出には建設改良費や企業債償還金などを計上します。

内部留保資金とは、減価償却費などの現金支出を伴わない支出や収益的収支における利益によって企業内に留保される自己資金のことです。

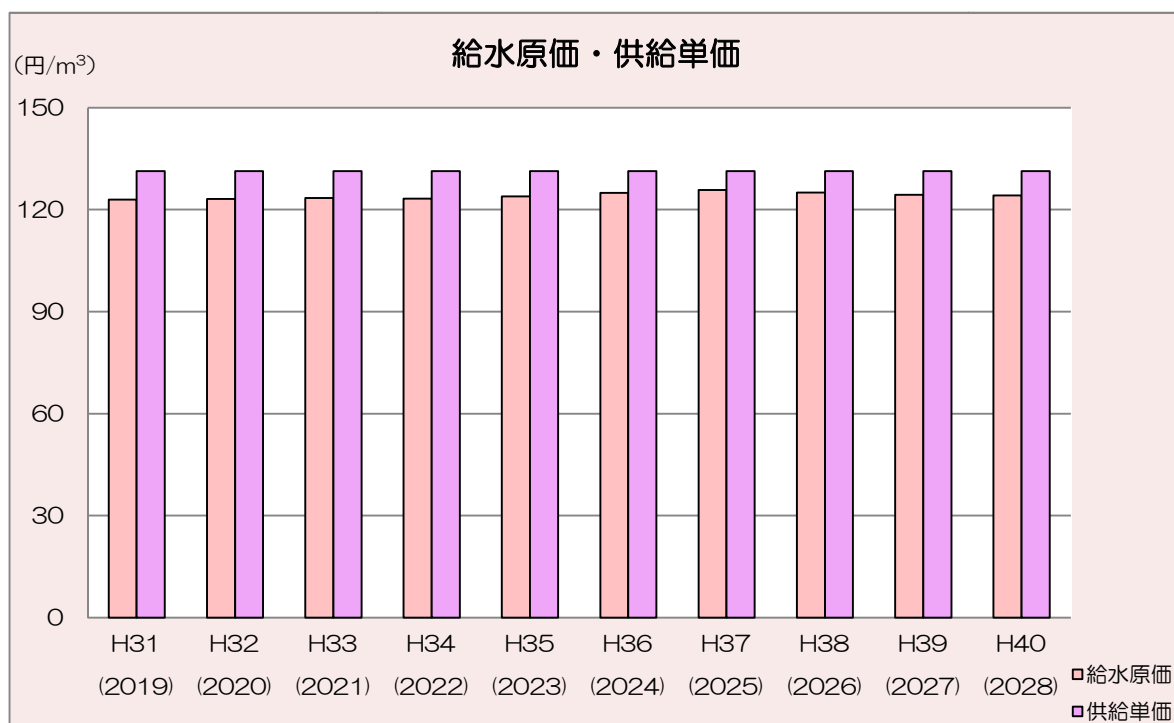


項目	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	H36 (2024)	H37 (2025)	H38 (2026)	H39 (2027)	H40 (2028)
資本的収入 (百万円)	178	176	195	195	155	155	155	155	155	155
資本的支出 (百万円)	627	641	645	651	627	625	624	622	622	608
内部留保資金 (百万円)	546	507	487	461	425	394	365	330	297	281

③ 給水原価・供給単価

平成31年度（2019年度）から平成40年度（2028年度）までの今後10年間における給水原価はほぼ横ばいの傾向を示しております。供給単価については、水道料金の変更はしないため、全く変わりません。

給水原価とは、有収水量 1m^3 あたりどれだけの費用が掛っているかを表わすもので、収益的支出から長期前受金戻入を減じた額を有収水量で除して算出します。供給単価とは、有収水量 1m^3 あたりどれだけの収益を得ているかを表わすもので、給水収益を有収水量で除して算出します。

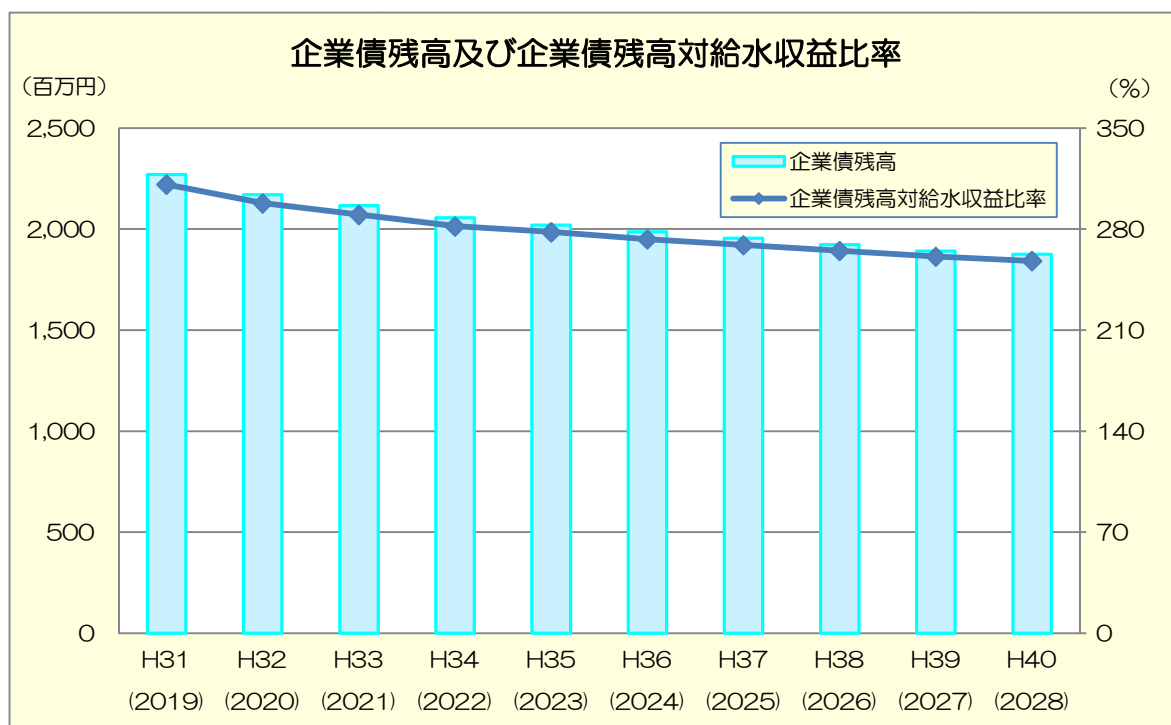


項目	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	H36 (2024)	H37 (2025)	H38 (2026)	H39 (2027)	H40 (2028)
給水原価 (円/m³)	122.92	123.11	123.46	123.27	123.93	124.97	125.80	125.01	124.33	124.15
供給単価 (円/m³)	131.38	131.38	131.38	131.38	131.38	131.38	131.38	131.38	131.38	131.38

④ 企業債残高及び企業債残高対給水収益比率

平成31年度（2019年度）から平成40年度（2028年度）までの今後10年間における企業債残高及び企業債残高対給水収益比率はともに減少傾向を示しており、企業債残高は平成40年度（2028年度）までに4億円程度減少しています。企業債残高対給水収益比率については、平成40年度（2028年度）に258%となっており、給水収益に対する企業債残高の割合を抑えるよう努めています。

企業債残高対給水収益比率とは、給水収益に対する企業債残高の割合を表わすもので、企業債残高がどの程度経営の圧迫要因になっているのかを示しており、比率が小さいほど経営の健全性は高くなります。類似事業体の全国平均値は平成28年度（2016年度）で307.46%となっており、



項目	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35 (2023)	H36 (2024)	H37 (2025)	H38 (2026)	H39 (2027)	H40 (2028)
企業債残高 (百万円)	2,270	2,170	2,116	2,056	2,020	1,986	1,954	1,923	1,892	1,875
企業債残高対 給水収益比率 (%)	311	298	290	282	278	273	269	265	261	258

投資・財政計画
（収益の収支）

（単位：千円）

区 分		年 度											
		平成29年度 【2017年】 （決算）	平成30年度 【2018年】 （予算）	平成31年度 【2019年】	平成32年度 【2020年】	平成33年度 【2021年】	平成34年度 【2022年】	平成35年度 【2023年】	平成36年度 【2024年】	平成37年度 【2025年】	平成38年度 【2026年】	平成39年度 【2027年】	平成40年度 【2028年】
収 益 的 収 入	総収益	1,022,205	963,181	971,505	971,434	964,385	962,696	962,601	961,218	960,450	958,457	948,949	944,881
	営業収益	786,072	748,639	759,807	758,992	758,609	758,225	757,841	756,786	756,403	756,355	756,259	755,587
	給水収益	734,363	718,667	729,807	728,992	728,609	728,225	727,841	726,786	726,403	726,355	726,259	725,587
	その他の営業収益	51,709	29,972	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
	営業外収益	232,358	214,542	211,698	212,442	205,776	204,471	204,760	204,432	204,047	202,102	192,690	189,294
	受取利息	314	174	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	消費税還付金	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	一般会計繰入金	0	1,232	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	雑収益	26,268	29,477	26,268	26,268	26,268	26,268	26,268	26,268	26,268	26,268	26,268	26,268
	長期前受金戻入	205,776	183,658	183,430	184,174	177,508	176,203	176,492	176,164	175,779	173,834	164,422	161,026
特別利益	3,775	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
過年度損益修正益	3,775	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
支 出 的 収 益	総費用	844,334	909,263	866,215	867,268	862,199	859,491	863,062	867,464	871,326	864,975	851,731	846,682
	営業費用	798,109	861,417	829,335	834,204	832,995	833,613	839,779	846,117	851,698	846,847	834,871	831,023
	原水及び浄水費	46,365	57,633	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000
	配水及び給水費	91,703	100,711	95,000	95,000	95,000	95,000	95,000	95,000	95,000	95,000	95,000	95,000
	総係費	168,749	205,654	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000
	減価償却費	464,633	473,027	472,676	477,545	476,336	476,954	483,120	489,458	495,039	490,188	478,212	474,364
	資産減耗費	26,659	24,392	26,659	26,659	26,659	26,659	26,659	26,659	26,659	26,659	26,659	26,659
	営業外費用	45,227	42,346	36,880	33,064	29,204	25,878	23,283	21,347	19,628	18,128	16,860	15,659
	支払利息	45,107	41,138	36,760	32,944	29,084	25,758	23,163	21,227	19,508	18,008	16,740	15,539
	雑支出	120	1,208	120	120	120	120	120	120	120	120	120	120
	特別損失	998	500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	過年度損益修正損	998	500	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
予備費	0	5,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
予備費	0	5,000	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度純利益	177,871	53,918	105,290	104,166	102,186	103,205	99,539	93,754	89,124	93,482	97,218	98,199	
給水原価（円/m3）	114.24	129.92	122.92	123.11	123.46	123.27	123.93	124.97	125.80	125.01	124.33	124.15	
供給単価（円/m3）	131.38	128.68	131.38	131.38	131.38	131.38	131.38	131.38	131.38	131.38	131.38	131.38	

資本的収支（税抜き）

投資・財政計画 （資本的収支）

（単位：千円）

年 度		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	平成39年度	平成40年度
		【2017年】 （決算）	【2018年】 （予算）	【2019年】	【2020年】	【2021年】	【2022年】	【2023年】	【2024年】	【2025年】	【2026年】	【2027年】	【2028年】
資 本 的 収 入 の 資 本 的 支 出	企 業 債	100,000	100,000	100,000	100,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
	工 事 負 担 金 等	60,314	64,200	45,000	45,000	45,000	45,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	国 庫 補 助 金	22,120	33,000	33,000	31,479	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	182,434	197,200	178,000	176,479	195,000	195,000	155,000	155,000	155,000	155,000	155,000	155,000
	建 設 改 良 費	370,526	486,830	441,163	441,163	441,163	441,163	441,163	441,163	441,163	441,163	441,163	441,163
	水 道 事 業 建 設 費	369,363	484,906	440,000	440,000	440,000	440,000	440,000	440,000	440,000	440,000	440,000	440,000
	資 産 購 入 費	1,163	1,924	1,163	1,163	1,163	1,163	1,163	1,163	1,163	1,163	1,163	1,163
	企 業 債 償 還 金	162,966	165,570	185,964	199,486	203,903	209,883	186,066	184,187	182,410	181,073	180,728	166,731
	企 業 債 償 還 金	162,966	165,570	185,964	199,486	203,903	209,883	186,066	184,187	182,410	181,073	180,728	166,731
	計	533,492	652,400	627,127	640,649	645,066	651,046	627,229	625,350	623,573	622,236	621,891	607,894
	資本的収支不足額	351,058	455,200	449,127	464,170	450,066	456,046	472,229	470,350	468,573	467,236	466,891	452,894
	内 部 留 保 資 金	589,211	625,643	546,339	507,489	487,076	460,626	424,889	394,031	365,131	330,032	297,072	281,393
	企 業 債 残 高	2,421,301	2,355,731	2,269,767	2,170,281	2,116,378	2,056,495	2,020,429	1,986,242	1,953,832	1,922,759	1,892,031	1,875,300

5.3 進捗管理

経営戦略の各施策を着実に実施するに当たり、定期的に現状の進捗管理を行いながら、計画との著しい乖離がある場合には、その原因を調査し、対策を図ります。

年度末には、経営指標の算定による評価や効率化・経営健全化の取り組みに対する成果の確認を行います。

また、計画の前提となる経営、財政の条件が大幅に変化したことが明らかになった場合には、計画の見直しを行い、計画と実績との乖離並びにその原因を分析するとともに改善策を検討します。

